

事務連絡
平成29年12月26日

都道府県公害苦情処理主管部(局)担当官 殿

公害等調整委員会事務局総務課長

消費者安全法第23条第1項に基づく
事故等原因調査報告書について（周知）

平素より、公害紛争及び公害苦情の迅速かつ適正な処理に御尽力いただくとともに、当委員会の業務の推進に御協力いただき、ありがとうございます。

平成29年12月21日に、消費者庁に置かれる合議制の機関である消費者安全調査委員会が、消費者安全法（平成21年法律第50号）第23条第1項の規定に基づき、「家庭用コージェネレーションシステムから生じる運転音により不眠等の症状が発生したとされる事案」に係る事故等原因調査報告書を公表するとともに、当委員会委員長に対し、同法第33条に基づく意見を通知しました。

本報告書では、現時点で家庭用コージェネレーションシステムの運転音と不眠等の症状の関連を断定することはできないものの、今回の調査で個別の事案において8件中5件に対応関係がみられたことから、その関連性は否定できないこと等が指摘されています。

家庭用機器からの運転音による低周波音を含む騒音事案について、「公害紛争処理連絡協議会」、「公害紛争処理関係ブロック会議」及び「公害苦情相談員等ブロック会議」で共有している情報並びに公害苦情処理事例集における掲載情報等を基に、各地方公共団体におかれましては、適切に対応をいただいていると承知しておりますが、本報告書の主旨に留意し、引き続き公害紛争及び公害苦情の迅速かつ適正な処理に努めていただきますようお願い申し上げます。

本報告書については、管下市区町村に対しても周知くださいますよう、よろしく願いいたします。

なお、現在「公害苦情処理事例集（46）」について、原稿執筆をお願いしているところですが、家庭用コージェネレーションシステムについても事例の選定の対象としておりますので、積極的な提出をお願い申し上げます。

(本件連絡先)
公害等調整委員会事務局総務課
TEL : 03-3581-9601 (内線 2375)